国土交通省による取組

国土交通省 総合政策局 環境政策課

令和8年11月4日

グリーンインフラ推進戦略2030

1.「グリーンインフラ推進戦略2030」の概要

グリーンインフラ 自然と共に創る社会インフラ

①グリーンインフラ（GI）の定義・効果

【定義】

自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。
これは、人と自然の関わりから形成されるものであり、戦略的な計画、持続的な維持管理、幅広いステークホルダーの参画などを通じてより大きな効果の発現が期待できる。

【効果】

自然の多様な機能
- 生息地保全
- 水源涵養
- 雨水の貯留・浸透
- 水質・大気質の維持・改善
- 気温の緩和・調整
- 緑陰形成
- 景観形成　等

インフラに活用

環境的効果
- 生物多様性の保全
- 健全な水循環の保全
- 良好な生活環境の形成
- 気候変動の緩和　等

社会的効果
- 食料の安定供給
- 健康増進
- 防災・減災
- 地域コミュニティの形成
- 子育て・教育　等

経済的効果
- 不動産価値の向上
- にぎわいの創出
- 観光振興
- 移住・定住・二地域居住
- 生産性向上　等

＋ 相乗効果による**ウェルビーイング向上**

②分野横断的な環境整備策・KPI

―国民的な機運・理解の醸成―

・GI官民連携プラットフォームの運営
　全会員数　2,150者（R7）→　5,000者（R12）

・GI大賞、TSUNAGなど先駆的な取組を表彰する制度の事例周知・横展開
　GI大賞の累計受賞件数　76件（R6）→　150件（R12）

・GI産業展、GREEN×EXPO 2027を通じた機運醸成
　GREEN×EXPO 2027の有料来場者数　1,000万人（R9）

―多様な効果の見える化―

・GIの実装による社会課題解決への実効性および貢献度の定量的・定性的な評価手法の運用に向けた検討
　GIの評価手法に関する実用者向けのガイドラインを2029年度までに策定し周知

―官民の取組を促進する環境整備―

・地方創生の取組を行う地方公共団体への財政的・技術的な支援
　地域における地方創生実現のためのGIガイドライン（仮称）を2026年度までに策定し周知

・GIの維持管理手法に関するノウハウの情報収集・分析
　GIの効率的な維持管理に関するガイドラインを2027年度までに策定し周知


地域コミュニティ主体の維持管理

―資金調達の円滑化―

・グリーンインフラに関するファイナンスガイドライン（仮称）の周知・実践
　政令市が存在する全都道府県でGIに関する融資又は金融商品を1件以上創出

―新技術・DXの活用―

・GI関連の技術開発に取り組む企業への財政的支援
　新技術を地域で実証した件数　12件（R6）→　32件（R12）

―国際展開―

・「新たな国際標準戦略」（R7.6知財本部決定）に基づいた日本主導によるGIの評価の枠組みの国際標準化（ISO化）
　GIの評価の枠組みを2027年度までにISO化

③GIを実装する国土交通省の個別事業等・KPI

―共通―

・都市公園・緑地等事業による都市緑地の確保
　都市域における水と緑の公的空間確保量　14.2m²/人（R5）→　15.2m²/人（R12）

・道路緑化の推進
　CO_2吸収量の確保に向けた街路樹の世代交代の推進

―持続的で快適な都市・生活空間の形成―

・居心地がよく歩きたくなる交流・滞在空間
　滞在快適性等向上区域を設定した市町村数　132（R7）→200（R12）


新柏クリニック（柏市）

―防災・減災―

・災害リスクの低減に寄与する生態系の機能の保全又は再生
　流域治水プロジェクトにおけるグリーンインフラの活用を推進

・雨庭（雨を一時的にためて浸透させる庭）の活用を推進
　GI官民連携プラットフォーム会員のうち「雨庭」に関する取組をした会員数：500者（R12）

―暑熱対策―

・屋上緑化や壁面緑化による蓄熱の防止
　屋上緑化施工面積　227.7ha（R5）→　302.1ha（R12）


円山川水系に整備された大規模湿地

―生物多様性の確保―

・流域全体での生物多様性の保全・再生
　河川整備計画（国管理河川）のうち、河川環境の定量的な目標を位置付けた割合
　0%（R6）→　43%（R12）


海草藻場

―地域経済の活性化―

・ガーデンツーリズムの推進
　登録計画の取組推進、新規計画の登録推進

―温室効果ガスの削減―

・ブルーインフラの保全・再生・創出
　ブルーカーボンのCO_2吸収・固定量　34万t- CO_2(R5)→100万t- CO_2(R17)

―循環型社会の形成―

・剪定枝や落ち葉等のチップ化、堆肥化等による有効活用
　剪定枝や落ち葉等の有効活用事例が増加

生物多様性の確保に資するグリーンインフラ

【グリーンインフラの実装により、劣化した生態系の回復や生態系ネットワークの構築・維持を目指す】

2030年に目指す主な成果

○　国土を構成する地域区分（奥山自然地域、里地里山・田園地域、都市地域、河川・湿地地域、沿岸域、海洋域、島嶼地域 ）ごとに、それぞれの特性を踏まえ、劣化した生態系の回復や自然の質を向上させ、生態系ネットワークの構築・維持を図る。

グリーンインフラの主な施策

【都市】

- 行政や民間事業者、住民、NPO 法人等の多様な主体の連携による緑地の確保
- 適切な樹林更新等による緑地の量的拡大・質的向上
- 生態系に配慮した道路整備の推進
- ロードキルの防止



エコロジカルネットワークの形成
（生物多様性に配慮したみどりの基本計画策定の手引きより）

【河川・湿地】

- 魚道の設置、樋門等の改修など全ての川づくりの基本である多自然川づくりの推進
- 河川管理者、地方公共団体、農林漁業者、NPO、学校、企業など多様な主体の連携による流域全体における取組
- 河川整備計画（国管理区間）に河川環境の定量的な目標を位置づけ



生態系ネットワークが形成することで地域の魅力と活力が生まれる
（川からはじまる川から広がる 魅力ある地域づくり 河川を基軸とした生態系ネットワークの形成より）

【沿岸】

- 藻場・干潟等の造成、生物共生型港湾構造物の整備等による海域環境の再生や良好な環境の創出
- 砂浜について、その保全と回復を主体とした整備をより一層推進



【海草藻場】　【海藻藻場】　【干潟】　【生物共生型港湾構造物】

ブルーインフラの例
（国土交通省HP「ブルーカーボン」より）

グリーンインフラの事例



おおはし里の杜



円山川水系に整備された大規模湿地

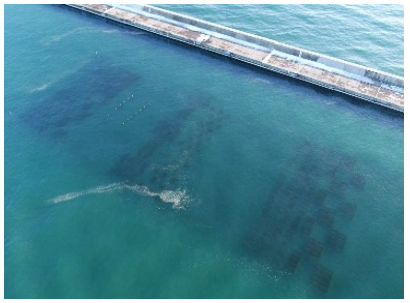

北海道釧路港
防波堤

- 緑の基本方針に基づく目標が設定された緑の広域計画・基本計画の数：150計画　（R6：1計画）
- 河川整備計画（国管理河川）のうち、河川環境の定量的な目標を位置付けた河川整備計画の割合：43%　（R6：0%）

温室効果ガスの削減に資するグリーンインフラ

【グリーンインフラの実装により、CO_2吸収量の増加・排出量の削減を目指す】

2030年に目指す主な成果

○　グリーンインフラの実装によって、CO_2吸収量の増加と車中心から人中心の空間への転換によるCO_2排出量の削減を目指す。

グリーンインフラの主な施策

まちづくりGX



まちづくりGX
（令和8年度国土交通省都市局予算概算要求概要より）

ブルーカーボン



ブルーカーボン
（港湾局パンフレット「海の森ブルーカーボン」より）

- 都市緑化等による温室効果ガス吸収量：124万t-CO_2（R5：132万t-CO_2）
- 2035年度のブルーカーボンのCO_2吸収・固定量：100万t-CO_2（R5：34万t-CO_2）

グリーンインフラの事例



明治公園
（福岡市）



提供：(公財)都市緑化機構SEGES事務局
三井住友海上駿河台ビル



提供：仙台市建設局百年の杜推進課
定禅寺通



徳山下松港大島干潟

定量目標の設定を通じた河川環境の保全・創出

河川整備計画への河川環境の定量的な目標設定

○ネイチャーポジティブを実現する川づくりを進めるため、河川環境について目標をより明確にして関係者が共通認識の下で取組を進めることが必要

○河川整備計画へ河川環境の定量的な目標を順次位置付けるべく検討を開始（R6.6）

○これまでに、12河川において**定量目標を設定して計画変更**（R8.10時点）

【目標設定の考え方】

- その川にふさわしい生物群集とその生息・生育・繁殖環境の現状と過去からの変遷等を踏まえつつ、それらが将来にわたって維持されることを見据えて、
- 関係する有識者や流域住民等の意見を聴きながら、
- 河川環境の保全・創出について特に重点的に達成すべき「生物の生息・生育・繁殖の場」にかかる指標を定めた上で、

⇒ 指標ごとに目指すべき水準についての定量的な目標を設定する

【目標設定に用いる指標の例】

◆低・中茎草地、自然裸地、外来植物生育地、水生植物帯、ワンド・たまり、干潟、ヨシ原などの場の面積
◆瀬と淵、止水域、湧水地、ワンド・二次流路などの箇所数
◆上下流や支川との連続性が確保されている延長
◆河辺性の樹林・河畔林などの延長
◆平水位と砂州高さの比高
◆魚類の生息・生育・繁殖にふさわしい水際（水際の複雑さ、水際の自然度）などの比率
◆ 高水敷が冠水する頻度　　など

【環境定量目標の検討手順（案）】

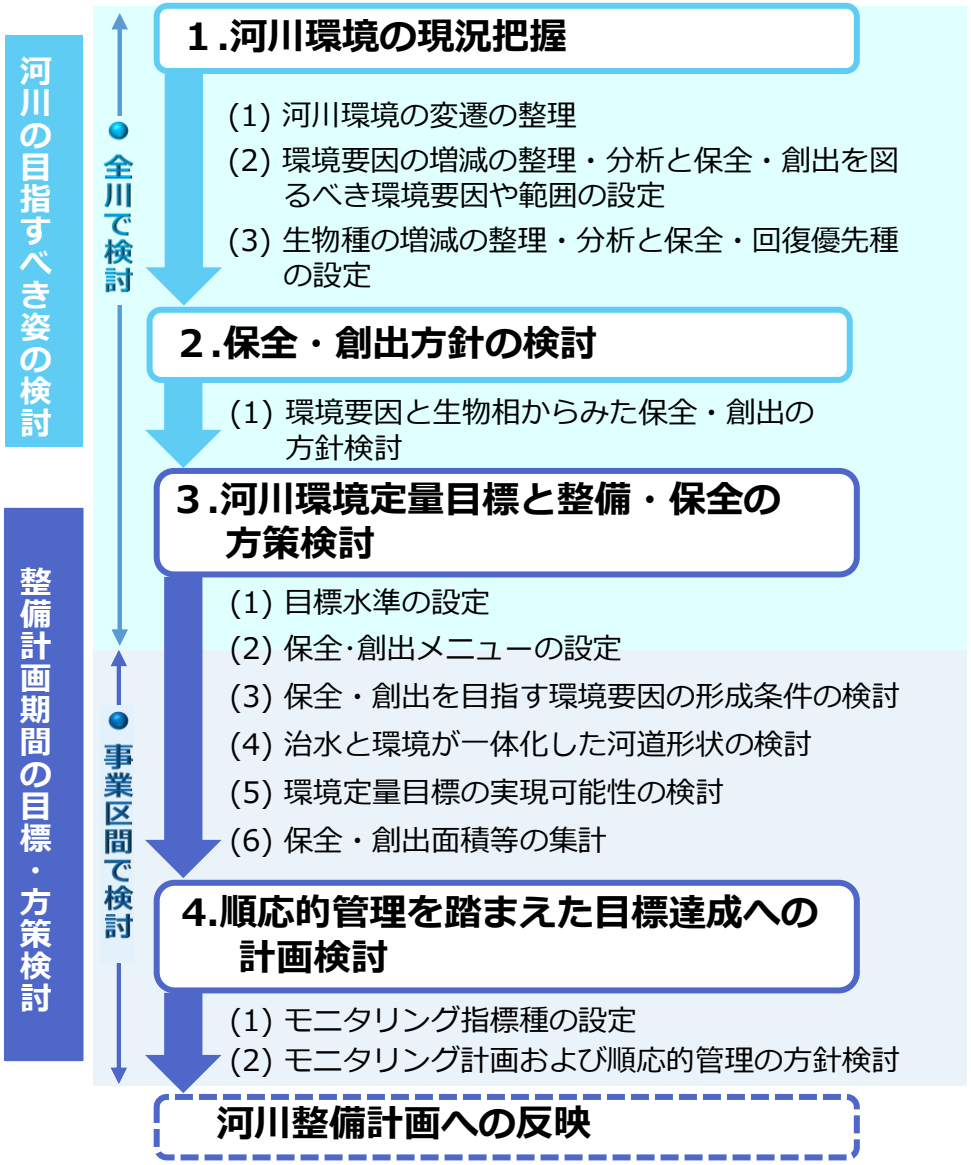

※この手法は検討中であり今後変更の可能性があります。

河川整備計画（北上川の例）

- 変更河川整備計画においては、動植物の生息・生育・繁殖環境について、ベースライン（R4/R5）より少しでも向上させることができるよう、北上川流域の自然裸地、水生植物帯及び低・中茎草地、ヨシ原の保全・創出を図ることを目標とする。
- 外来種については、河川水辺の国勢調査等で現状の把握を行い、その調査結果を基に学識者等の意見を踏まえながら、評価や対策などを検討する。

◆自然裸地

保全・創出する面積（北上川全川）

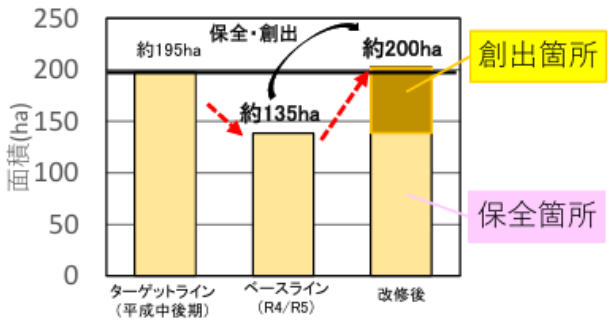



◆水生植物帯及び低・中茎草地

保全・創出する面積（北上川全川）

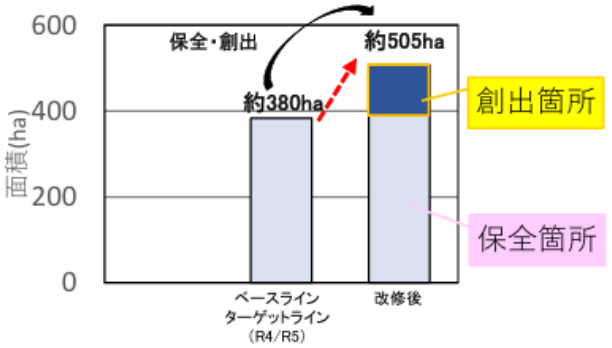



◆ヨシ原

保全・創出する面積（北上川全川）

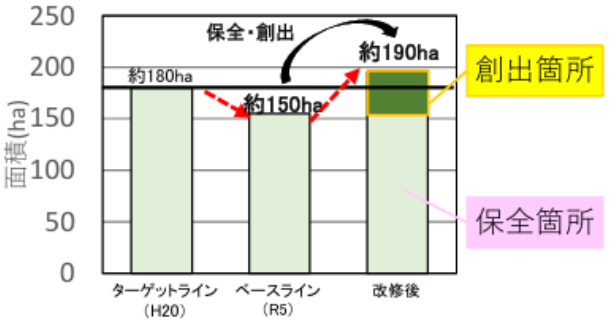



現状（R4/R5）の環境要因の面積【北上川全川】

環境要因	現状の面積
自然裸地	約135ha
水生植物帯及び低・中茎草地	約380ha
ヨシ原	約150ha

河川工事において保全・創出する環境要因の面積【北上川全川】

環境要因	保全・創出する面積
自然裸地	約200ha
水生植物帯及び低・中茎草地	約505ha
ヨシ原	約190ha

引用：東北地方整備局第23回 北上川水系河川整備学識者懇談会資料

GIの活用による魅力ある地域創出ガイドライン

1.ガイドラインを活用して頂きたいケース（例1）

検討中

- グリーンインフラ（GI）は、**環境やインフラ担当だけのものではなく、あなたの「いつもの仕事」を効果的にする取り組みです**
- 本ガイドラインの中には、GIを活用する気づきから具体的な事業化までのヒントを盛り込んでいます
- **ぜひ、自分に近いケースから、このガイドラインを読み進めてみてください**

政策統括



企画政策課

ミサキさん（40代）
エリア：全エリア

こんなとき

総合計画を改定中。
各課の施策がバラバラで魅力を打ち出しにくい・・・

ガイドラインで気づいた！

GIを総合計画に位置づけ「部局をつなぐ共通言語」に

こうなった！

重点PJにGIを明記し関係課でチーム化。交付金申請の説明も一貫

起点C・D｜P9・P58｜事例：守谷市



財政課

アヤさん（40代）
エリア：全エリア

こんなとき

各課から似たような事業要求が次々に上がる。限られた予算の中で優先順位付けが難しい…

ガイドラインで気づいた！

GIを各部署で連携して取り組めば複数課題を一事業で実現

こうなった！

各課が別々に要求していた事業を一本化。説明資料も共通化、交付金調整もしやすい

起点C・D｜P9・P58｜事例：ー



公共施設マネジメント課

ユウコさん（30代）
エリア：郊外・農山漁村部

こんなとき

老朽化した公共施設の建て替えが必要。予算が限られるため、地域の魅力に貢献できない…

ガイドラインで気づいた！

屋上や壁面に緑地・スペースを一体的に整備すれば、学習や交流の場として開かれた施設に

こうなった！

公共施設が住民の集う拠点に。施設への親しみが生まれ、環境学習や地域活動も展開

起点B｜手法6・13｜事例：武蔵野クリーンセンター



カーボンニュートラル推進室

アキラさん（40代）
エリア：都市部

こんなとき

ｶｰﾎﾞﾝﾆｭｰﾄﾗﾙの実現が必要。でも脱炭素が目的化して、地域活性化の視点がなくなりがち…

ガイドラインで気づいた！

緑の保全・活用はCO_2吸収だけでなく、生物多様性保全や人のにぎわいを生み出す

こうなった！

取組に産業振興課・農林課・公園課なども参加。地域ぐるみで脱炭素と地域価値が向上

起点A｜手法8・15｜事例：世田谷区

部署間連携にもつながる！

2.GIを活用するメリット④：結果”持続可能な国土

検討中

ーGIは自然資本の健全化に資するため、気候変動・生物多様性にも対応した持続可能な地域を実現できるー

- GIは発揮するさまざまな効果の中で、**環境的効果（気候変動の緩和、生物多様性）も常に発揮しています**
- 人口減少・少子高齢化・水害等の激甚化により、暮らしの豊かさやまちの安全をこれまで通り守ることが難しいなか、**GIは限られた予算・人手の中で効率的に、持続可能な国土の実現に寄与します**

これからの日本各地では　このままだと…

市街地：空き地・空き家が増えさびしく

公園・道路：維持管理費が重く手が回らない

川・水路：大雨が増え、排水設備だけでは不安

住宅地：子どもの遊び場・高齢者の居場所が減ってしまう

田畑・森：耕作放棄地・荒れた森が増える

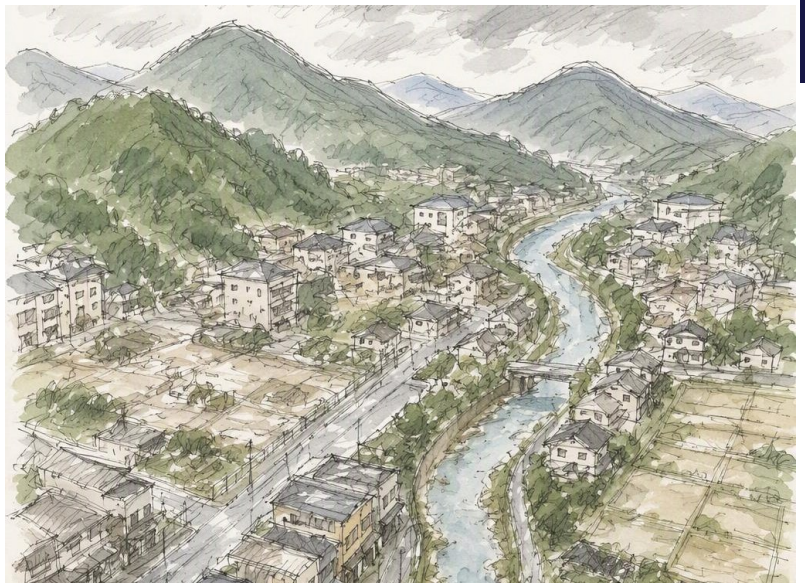

1つの取組で多くの効果を発揮

グリーンインフラを活用

自然の力や働きを、
まちの基盤として
上手に活用する

「雨をためる」
「暑さをやわらげる」
「心を落ち着かせる」
「人を呼び寄せる」・・・

日本各地で　グリーンインフラを活用すると…

市街地： 空き地を緑の広場に。遊び場＋雨水対策

公園・道路： 住民が植栽の手入れに参加、交流も

川・水路： 川辺・遊水地が水をため、普段は憩いの場

住宅地： 緑の場が多世代の居場所に

田畑・森： 手入れで災害を和らげ、特産品・観光にも

＋さらに **環境効果**（生物多様性など）

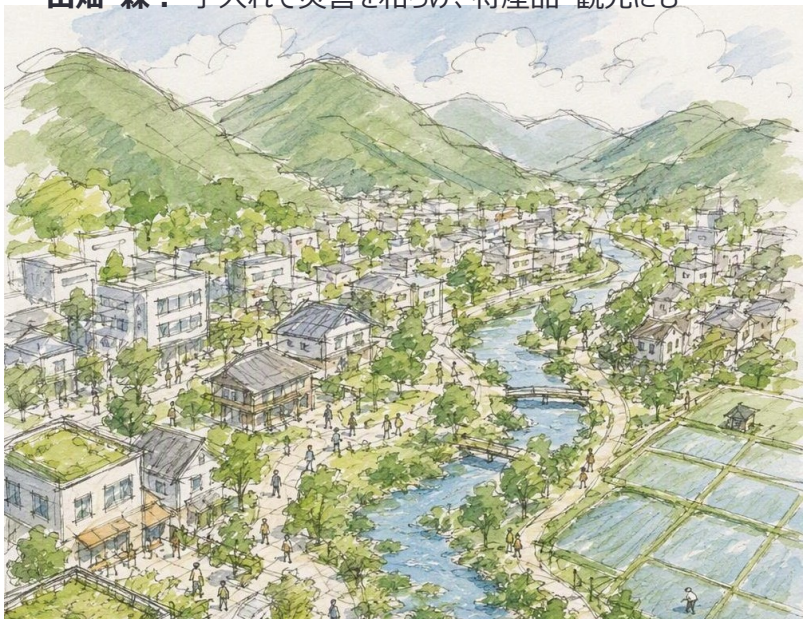

グリーンインフラを取り入れることは、これからの社会の中で魅力的な地域をつくるための “地域の重要な生存戦略” です

目次

検討中

第1章（はじめに）	グリーンインフラ（GI）とはだれが、何を実現できるもの？	**グリーンインフラを魅力ある地域づくりに活用するにあたって**	
		• このガイドラインが目指すこと	･･･p.5
		• ガイドラインを活用して頂きたいケース	･･･p.8
		• 本ガイドラインが想定する読者	･･･p.9
		• 本ガイドラインが活用できるエリア	
第2章	なぜいま、GIなのか？	**ガイドラインの考え方・活用メリット**	p.10
		• 本ガイドラインで取り扱う「グリーンインフラ」とは	･･･p.11
		• グリーンインフラの活用イメージ・活用事例、多様な効果	･･･p.12
		• グリーンインフラと魅力ある地域創出との関係性	･･･p.15
		• グリーンインフラを活用するメリット	
		① 人・企業に”選ばれる”地域になる	･･･p.16
		② 地域の”稼ぐ力”をつくる・支える	･･･p.17
		③ “複数課題”に同時に対応できる	･･･p.19
		④ 結果”持続可能な国土”につながる	･･･p.20
第3章	ガイドラインを使って何を目指すことができる？	**グリーンインフラを活用して目指す事業の姿・地域の姿**	p.21
		• 多くの自治体におけるグリーンインフラ活用の現状	･･･p.22
		• 本ガイドラインを活用した自治体の姿	･･･p.23
		• 目指す姿①：効果的なグリーンインフラ事業の創出	･･･p.24
		• 目指す姿②：魅力ある地域の創出	･･･p.32
第4章	実際にGIをどのように進めるのか？	**グリーンインフラを活用した魅力ある事業・地域創出の進め方**	p.37
		• 取組の進め方の全体像／取組の要諦	･･･p.38
		• 1 何がきっかけになるか？	･･･p.40
		• 2 なにがあるか？	･･･p.47
		• 3 なにをつくるか？	･･･p.49
		• 4 誰とすすめるか？	･･･p.51
		• 5 予算をどう確保するか？	･･･p.54
		• 6 どう運用するか？	･･･p.56
		• 7 どう広げるか？	･･･p.58
おわりに	今後の検討事項は？	**おわりに**	p.60
巻末資料	取組事例は？	**GIによる魅力ある地域づくりの事例**	p.62

以上